

# 解約時のお手続き

お客様がお引越される際は、まず契約書記載の「解約予告期間」をご確認ください。

※通常 40 日を解約予告期間とさせていただいておりますが、ご契約によっては 40 日以外の場合もございますので、ご解約の際は前もって賃貸借契約書をご確認ください。

pdf.2ページ目の解約通知書を記入し、弊社に書面をお送りください。

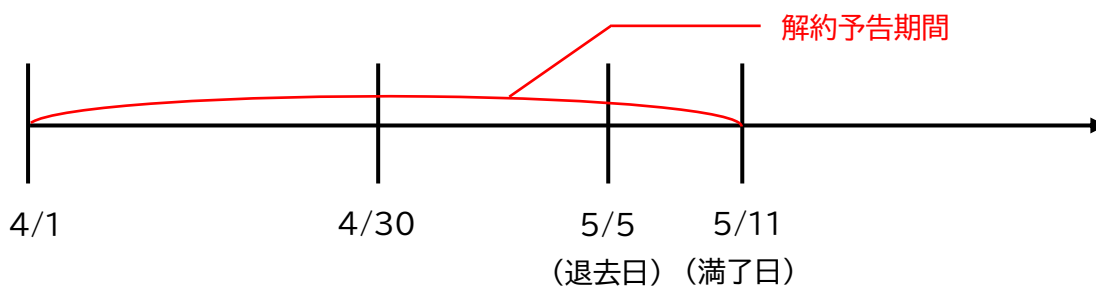
## \*解約予告期間が40日のパターン\*

お住まいをご退去される日の 40 日前までに、弊社まで解約通知書をお送りください。

ただし退去日が未確定の場合は、お受付いたしかねますのでご注意ください。

また、通知日から退去日までが 40 日に満たない際は、通知日より 40 日分のお家賃等をお支払いしていただくことになります。

(例) 4月1日に5月5日で退去すると連絡をされた場合



図のように、4月1日に解約のご連絡をされた場合、5月11日までの40日分の月額総賃料が発生することとなります。

※翌月分(例の場合の5月分)は、一度弊社にて満額お預かりし、退去後に日割り精算のうえご返金いたします。

○立会日は、弊社社員との「明け渡し時の確認」に立ち会っていただきます。

その際は、お客様が持ち込まれた物品がお住まいから全て搬出された状態で、お客様が弊社担当者とお立会いのもと、賃貸借契約に基づくお部屋の原状回復内容について確認していただくものです。

原状回復内容につきましては、弊社担当者が契約書に基づく内容により査定させていただき、それぞれの項目についてお客様にご説明いたします。

立会日が未定の際は、解約通知書を出す際にその旨をお話してください。

# 賃貸借契約解約通知書

通知日

年 月 日

解約日 (予告期間満了日)

年 月 日

立会日

年 月 日

借主

所在地

物件名

部屋番号

氏名

印

TEL

転居理由

転勤  転職  結婚  独立  入学  その他( )

移転先

住所

TEL

～返金口座～

銀行

支店

普通・当座

口座番号

フリガナ  
口座名義

**(注) 電話で事前に解約希望の旨ご連絡いただき、FAXまたはメールにてお送りください。**

《本通知書作成にあたってのご注意とお願い》

- ① 契約解約日 賃貸借契約書の契約解除の条項(第3条記載)に定められた解約予告期間が必要です。通常は通知日から40日を予告期間としておりますが、契約により異なります。
- ② 退去(明渡し) 退去は、住居を明渡し、鍵を返還した時に完了したものと認定します。尚、鍵の返却以降は、契約解約日以前でも貸室の使用はできません。
- ③ 賃料等 契約解約日以前に住居を退去されても、契約解約日までいただきます。万一、明渡しが遅延することがあれば、理由の如何を問わず遅延期間に関しても賃料をお支払いいただきます。  
※予告期間満了日が月途中の場合、一旦、予告期間満了日を含む月の賃料1ヶ月分をお預かりします。予告期間満了日の翌日以後の賃料の扱いにつきましては、下記⑥の敷金と同様といたします。
- ④ 電気・ガス・水道料金等 電気・ガス・水道及び電話は各供給機関に前もって連絡をし、必ず退去日までの料金を清算してください。
- ⑤ 住宅の修繕 退去時に際し、居住者負担に係る修繕及び取替が必要な場合には、その工事に要する費用を負担していただきます。予めご了承ください。
- ⑥ 返還金の送金 敷金は、賃料及び修繕費(原状回復費)等の支払債務が残っている場合には、その債務金額を控除した残額を退去後1ヶ月を目途に、お客様の口座にお振込いたします。
- ⑦ 郵便物及び残地物 郵送物に関しては、郵便局やヤマト運輸へ転送の申込をお願いいたします。  
・郵便局 郵便局窓口、または、ホームページ  
・ヤマト運輸 フリーダイヤル:0120-01-9625、または、ホームページ  
尚、退去後に郵便物及び残地物があった場合には、転居先へ着払にてご郵送させていただきます。

〒177-0051 東京都練馬区関町北4-4-17-2F

東和開発株式会社

E-MAIL:kaihatsu@towa-k.net

TEL:03-3928-8881 FAX:03-6279-7455

# 退去前注意ポイント

## 入居中に付けたシール・フック等はすべて剥がしてください

退去時にはすべて剥がした状態で引き渡してください。なお、剥がした際にシールやテープの跡が残っていたり、下地が剥がれてしまった場合等は、借主の過失となり原状回復義務が発生します。



## 浄水器のアタッチメントを外して泡沫金具を戻してください

入居中に浄水器を設置するために取付けたアタッチメントは外してください。取り付け際に泡沫金具を外した場合は元に戻してください。泡沫金具を紛失してしまった場合は、借主の過失となり原状回復義務が発生します。



泡沫金具

## ゴミの分別を守ってください

引っ越し直前になって慌てて分別をせずに出す方がいらっしゃいます。立会スタッフが分別されていないと判断したゴミは、その場で分別し直していただくか、処分費を請求いたします。



## 残置物のない状態で明け渡してください

入居中にご自身で設置した「エアコン・照明・物干し竿・ガスコンロ等」は撤去してください。立会時に残っている場合は、処分費が発生いたします。ご自身で設置したか分からない物につきましては、管理会社までお問合せください。

